

【大型特殊自動車の範囲】

| 大型特殊自動車の種類     | 自動車の構造及び原動機   | 大型特殊自動車の要件   |
|----------------|---|--|
| <p>一般用・建設用</p> | <p>ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モータ・スイーパ、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリヤ、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車</p> | <p>左記の車両のうち<br/>次の要件に1つでも該当する場合は、大型特殊自動車です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.最高速度が、<u>15km/h</u>を超えるもの</li> <li>2.長さが、<u>4.7m</u>を超えるもの</li> <li>3.幅が、<u>1.7m</u>を超えるもの</li> <li>4.高さ(ヘッドガード等を含む)が<u>2.8m</u>を超えるもの</li> </ol> |
| <p>農耕作業用</p>   | <p>農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車</p>   | <p>左記の車両のうち<br/>次の要件のいずれかに該当する場合、大型特殊自動車です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.乗用装置がないもの</li> <li>2.乗用装置があるもので、最高速度が<u>35km/h</u>以上のもの</li> </ol>  |
| <p>その他</p>     | <p>ポール・トレーラ及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車</p>  | <p>すべて大型特殊自動車です。</p>   |

(道路運送車両法施行規則別表第1)